

【えりも町】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合(%)
 - ・総学校数 : 5校(小学校4校、中学校1校)
 - ・必要なネットワーク速度が確保できている学校 : 5校(小学校4校、中学校1校)
 - ・総学校数に占める割合 : 100%
 - ・「校内通信ネットワーク環境整備等に関する調査」の結果では、「学校規模ごとの当面の推奨帯域」は、支障が生じない水準となっている。

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール
 - (1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール
 - ・令和7年度にネットワークアセスメントを実施し、令和7年10月までに課題のある学校についての課題の特定を完了させる。

 - (2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール
 - ・ネットワークアセスメントの結果を踏まえ、令和7年11月から順次改善策の検討を開始し、令和8年3月までに対象校における改善策を完了させる。

 - (3) ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

■ 備考

ネットワークの知識を有する業者と保守契約を結んでおり、ネットワークトラブル時の問合せ、オンサイト対応が可能である。

【えりも町】
校務DX計画

GIGAスクール構想にて整備されたGoogle クラウドツールを活用し教職員が情報共有をすることで、クラウドツールの便利さを実感し校務の効率化が進んでいる。

さらなるコミュニケーションの迅速化や活性化、校務の負担軽減を図るため、以下の校務DX計画を推進する予定である。

○「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」に示されている、教育委員会及び学校が教育DXを推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現する上で障害となる課題を解決する。

○ クラウドツールの未活用

・教育委員会や学校で行っている校務全てを直ぐにDX化することは困難である。教育委員会と学校が円滑に汎用クラウドツールを活用するためには、使い手の研修を確実に実施していくことである。現在、行っている校務の中で何をDX化できるか、また、効率よく実施するにはどのような汎用クラウドツールを活用したらよいかを見極めていくことが重要であり、教職員の負担軽減となる環境の整備を進める。

・クラウド上のデータやクラウドサービスを活用することを前提とした教育情報セキュリティポリシーを策定し、国の方向性や現状を的確に把握しながら、随時改正を行っていく。

○ FAXでのやり取り・押印の見直し

・グループウェア機能を最大限活用することで、学校間や町教育委員会と学校間の文書連絡・資料送付を可能な限り電子化します。緊急時やシステム不具合発生時等のFAXが最も効率的に連絡手段として働く場合を除き、基本的にはFAXは使用しないよう、改めて周知・働きかけを行う。

・一部では、まだ押印・署名が必要な書類があるため、押印の原則廃止に向け、慣行の見直しとともに、各種関係機関に働きかけを行う。

○ 不合理な手入力作業の一掃

・現在、校務業務では多くの手入力作業が存在する。不合理な手入力作業を洗い出し、改善策を通じて教職員の負担軽減を図る。

○校務系ネットワーク・システム等の現状分析や、望ましい校務の在り方に関する検討を実施

・現在使用している校務支援システムはグループウェア機能のみを有するもので、他分野の校務はそれぞれが個別様式で運用・保存されているため、データ転記等の非効率的な業務が発生している状況である。

・校務支援システムの導入に向けて、スムーズに次世代の校務システムへと移行できるよう、校務系ネットワーク・システム等の現状分析や、望ましい校務の在り方に関する検討を行う。

・校務系システムを閉域網で運用するのではなく、ゼロトラストの考え方に基づきアクセス制御によるセキュリティ対策を十分講じた上で、校務系・学習系ネットワークの統合について調査研究を進める。

【地方公共団体の名称】

校務DX計画

GIGAスクール構想にて整備されたGoogle クラウドツールを活用し教職員が情報共有をすることで、クラウドツールの便利さを実感し校務の効率化が進んでいる。

さらなるコミュニケーションの迅速化や活性化、校務の負担軽減を図るため、以下の校務DX計画を推進する予定である。

○「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」に示されている、教育委員会及び学校が教育DXを推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現する上で障害となる課題を解決する

○ クラウドツールの未活用

教員と保護者間、教員と児童生徒間、学校内の連絡のデジタル化を徹底し、効率化する。(令和8年度までに100%)

【具体例】

◆教員と保護者間

- ・ 児童生徒の欠席・遅刻・早退連絡
⇒ 児童生徒からはアクセスできない環境でフォーム、Forms等を活用する
- ・ 業務時間外の保護者からの問い合わせや連絡事項
⇒ 汎用クラウドツール(グループウェア)等を活用する

◆教員と児童生徒間

- ・ 児童生徒への各種連絡
⇒ 汎用クラウドツール(オンラインストレージ等)を活用し、時間割、テスト範囲等の共有をデジタル化する
- ・ 宿題(学期中、長期休暇中)の実施・採点
⇒ フォーム、Forms等やデジタルドリル教材等を利用しデジタル化する

◆学校内の連絡

- ・ 職員会議
⇒ クラウド上で資料を配布・保存する
⇒ 汎用クラウドツール(グループウェア)等で検討事項を事前に情報共有し、あらかじめ意見を求める
- ・ 職員間の情報共有
⇒ 汎用クラウドツール(チャット、グループウェア)等を用いる

○ FAXでのやり取り・押印の見直し

・グループウェア機能を最大限活用することで、学校間や町教育委員会と学校間の文書連絡・資料送付を可能な限り電子化します。緊急時やシステム不具合発生時等のFAXが最も効率的に連絡手段として働く場合を除き、基本的にはFAXは使用しないよう、改めて周知・働きかけを行う。
・一部では、まだ押印・署名が必要な書類があるため、押印の原則廃止に向け、慣行の見直しとともに、各種関係機関に働きかけを行う。

○ 不合理な手入力作業の一掃

・現在、校務業務では多くの手入力作業が存在する。不合理な手入力作業を洗い出し、改善策を通じて教職員の負担軽減を図る。

○校務系ネットワーク・システム等の現状分析や、望ましい校務の在り方に関する検討を実施

・現在使用している校務支援システムはグループウェア機能のみを有するもので、他分野の校務はそれぞれが個別様式で運用・保存されているため、データ転記等の非効率的な業務が発生している状況である。
・校務支援システムの導入に向けて、スムーズに次世代の校務システムへと移行できるよう、校務系ネットワーク・システム等の現状分析や、望ましい校務の在り方に関する検討を行う。

【えりも町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(令和3年1月)では、「令和の日本型学校教育」の姿を「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」としている。GIGAスクール構想にて整備された1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワーク等を通じて、児童生徒が急激に変化し予測困難な時代に持続可能社会の創り手となることができるよう、その資質と能力を育成する学びを目指す。

2. GIGA 第1期の総括

令和2年度に全児童生徒へ1人1台の端末を整備、校内LAN整備を行った。令和3年度からは、これらを活用し、授業や持ち帰り学習を行い、AIDリルやインターネット、CBTなど、日常的な活用が進んでいるところである。

教育委員会及び教職員を構成員とする「えりも町ICT推進委員会」を設置し、各学校での割譲異教や課題について、随時協議を行っている。

課題として、学校間での利用状況の格差、教職員でもICT利活用に関する温度差が挙げられる。教職員への研修会や授業への活用支援を行うなどICT利活用への理解を深め、これらの課題の解消に向けて取り組みを続けている。

これらの取り組みの結果、ICTが児童生徒にも「学びの道具」として定着しつつある。

3. 1人1台端末の利活用方策

上記「1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿」「2. GIGA 第1期の総括」を踏まえ、「教育DXに係る当面のKPI」における「1人1台端末の積極的活用に向けた目標」「個別最適・協働的な学びの充実に向けた目標」及び「学びの保障に向けた目標」を念頭に置き、以下の方策を講じる。

端末の利活用の前提として、GIGA第2期の端末の整備・更新により、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持する。

(1人1台端末の利活用方策)

- ・研修会等を実施し、より多くの教職員に対して効果的な端末の利活用についてのスキルを身につけさせ、授業での積極的な活用を目指す。

- ・国の動向に応じて、学習者用デジタル教科書等のデジタル教材を導入し、効果的な活用を進める。

(個別最適・協働的な学びの充実)

- ・児童生徒の自分自身に合った理解度・進度での学習を主体的に進められるよう環境を整備し、1人ひとりに合った資質能力の育成を図る。

- ・児童生徒が自分の考えを取りまとめ、発表や表現をする場合や、教職員と児童生徒、児童生徒同士がやり取りする等の授業場面に応じた端末の活用を進め、協働的な学びの充実を図る。

(学びの保障)

- ・長期病欠や不登校など、様々な理由により登校が難しい児童生徒、その他特別な配慮や支援が必要な児童生徒に対し学習環境を確保する。